

愛媛県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜を確認(国内11例目及び12例目)

- ◆ 11例目:愛媛県西条市 採卵鶏農場 飼養羽数:約8.3万羽
- ◆ 12例目:愛媛県西条市 採卵鶏農場 飼養羽数:約14.2万羽
疫学関連農場 愛媛県今治市 飼養羽数:約0.6万羽

1月4日、愛媛県は国内10例目の移動制限区域内に位置する疫学関連農場である2農場から死亡羽数増加の通報を受け、鳥インフルエンザ簡易検査を行い、陽性であったため、疑似患畜であることを確認。

鳥インフルエンザを疑う症状があれば、 すぐに連絡を！

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気がなく、産卵率が低下

消石灰の定期的な散布、農場出入口での消毒の徹底、家きん舎ごと専用の靴の設置および使用、野生動物の農場への侵入防止(ネット等の設置・点検および修繕)、家きんの飲み水の適切な消毒等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、より慎重な健康観察をお願いします。

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700
業務第二課 0745-62-2440